

## 第2回エリア防災計画作成部会 合同会議 会議録

### ■開催日時・場所・出席者

日 時：平成29年11月1日（月）15時～16時30分

場 所：高津区役所5階 第2・3会議室

出席者：エリア防災計画作成部会委員（別紙名簿参照）

秋山担当課長、小島担当係長、木内（以上、高津区役所危機管理担当）

### ■会議次第

1 開 会

2 部会長挨拶

3 報告事項

（1）第1回会議の意見概要について

4 議 題

（1）発災時における各機関の役割分担・フローと情報伝達について

（2）課題と今後の取組について

（3）帰宅困難者対策訓練について

5 その他

6 閉 会

### ■配付資料

資料番号	資料名
—	次第
—	名簿
—	座席表
資料1	第1回溝口駅周辺地域帰宅困難者対策協議会・エリア防災計画作成部会 合同会議摘録
資料2	計画の概要について
資料3	発災時の対応について
資料4	課題と取組内容(案)
資料5	溝口駅周辺地域帰宅困難者対策訓練実施計画（案）

## ■会議要旨

### 1 開会

### 2 部会長挨拶

《川崎市高津区副区長 多田委員》

前回の合同会議では、帰宅困難者対策としてエリア防災計画を策定する目的、また溝口駅周辺の地域の特性、想定される被害、帰宅困難者の規模、本市におけるこれまでの取り組みなどについてご報告し、本計画を策定するための基本的な情報を共有したところである。

本日の部会ではこれらの情報に基づき、大規模地震の発生時において駅前の滞留者、帰宅困難者の対応を行う上での課題について、各機関で実施できること、実施が困難なこと、また連携することで実施できることなどを整理し、実効性のある計画を策定するための議論をお願いしたい。また11月15日に実施予定の帰宅困難者対策訓練についても協議し、ご協力を賜りたい。

### 3 報告事項

#### (1) 第1回会議の意見概要について【資料1、資料2】

○事務局より、以下の説明を行った。

- ・資料1「第1回溝口駅周辺地域帰宅困難者対策協議会・エリア防災計画作成部会合同会議摘録」に基づき、第1回会議の概要について報告
- ・資料2「計画の概要について」に基づき、本計画の検討の流れについて説明

### 4 議 題

#### (1) 発災時における各機関の役割分担・フローと情報伝達について【資料3】

○事務局より、資料3「発災時の対応について」に基づき、以下の説明を行った。

- ・発災時において溝口駅周辺で想定される混雑度の時系列的推移について、混雑シミュレーション動画を交えて説明
- ・駅前の誘導ポイントとして、駅改札前の混雑を緩和するための「滞留スペース」について説明
- ・各機関の役割と行動フローについて、発災時の時系列に沿って説明
- ・発災時における各機関間の情報受伝達の流れ、連絡手段、伝達する情報について説明

《質疑応答》

高橋委員： 「③発災時の行動フロー（案）」に鉄道事業者の行動として、施設の状況等により可能な範囲で対応ということで「利用者の一時滞在スペースへの滞留、備蓄物資の提供」とあるが、具体的にどのようなことか。

事務局： 駅の一角に一時的に待機していただく、ということを考えている。対応が難しいということがあれば、他の場所を考える。駅周辺の滞留スペースということでは想定人数以上の面積はあるので、うまく誘導することによって混乱は防げると考えているが、バス乗り場周辺の問題というものも出てくるかと思う。細かい部分についてはご意見をいただきながら、計画の精度を上げていきたい。

東日本大震災時の鉄道事業者の対応事例もご紹介いただけると、計画の実現性が高まると考えている。

高橋委員： 東日本大震災の教訓ということでは、施設の安全を確保するために一旦駅舎から出ていただいておりますお客様からお叱りを受けたが、一時滞在スペースへの滞留についてはできる限りのことをやらせていただきたい。

物資の提供について、鉄道事業者としても備蓄品を用意しているが、数が限られているので、提供方法によっては混乱を招くのではないかと危惧している。高津区や川崎市で用意されている備蓄品があると思うので、調整しながら提供することになるかと考えている。

渡辺委員： 「③発災時の行動フロー（案）」に一時滞在施設の行動として、特設公衆電話の利用提供とあるが、具体的にどのようなことか。

事務局： 施設によって状況は異なるかもしれないが、特設公衆電話を事前に準備されているようであればご提供いただきたいという趣旨である。

渡辺委員： 特設公衆電話を配備している一時滞在施設については把握されているのか。

事務局： NTT のホームページでも情報提供されていたと思うので、確認することは可能である。

**(2) 課題と今後の取組について【資料4】**

○事務局より、資料4「課題と取組内容（案）」に基づき、各主体で平常時から取り組むことと災害時に対応することについて説明を行った。

《質疑応答》

飯嶋委員： 東急電鉄の駅の取組としては、震災時の安全ハンドブックの裏に記載してあるのでご確認いただきたい。

渡辺委員： 「④徒歩帰宅支援」の「徒歩帰宅支援への協力（帰宅困難者に対しての水道水やトイレ、休憩スペースの開放の協力）」の実施主体として、一時滞在施設は該当しないのか。

事務局： 一時滞在施設の役割という部分では該当しないのではないかと思います。事務局でも検討させていただく。

島田委員： 「①むやみな退避行動の抑止」の事前対策では、一時滞在施設の役割として「飲料水や食糧等の備蓄の推進」と書かれているが、備蓄用の食糧は一時滞在施設に配給されるものなのか。現在、飲料水であればペットボトル 200 本程度備蓄しているが、今後さらに増やされるのか。

また、①の災害時対応の「施設内待機者への飲料水・食糧の提供」は一時滞在施設の役割になっていないが、この時点では特にまだ受け入れていない状況ということで理解してよいか。

同じく①の「施設内待機者への情報の提供」について、利用者からいろいろな情報の提供を求められると思うが、一時滞在施設の役割になっていなくてもよいのか。

事務局： 「①むやみな退避行動の抑止」については、周辺施設の利用者が地震発生時に帰宅行動を取らないよう、安心して施設内に留まれるように努める部分なので、一時滞在施設の役割とは意味合いが異なる。

備蓄物資に関しては、施設内である程度準備するものもある。さらに必要な分については行政で、備蓄倉庫から持ち運ぶという形になる。一時滞在施設としての食糧等の備蓄については、受け入れ可能数を想定しながら必要数量を検討したい。

情報の提供についても、施設内に留めた利用者が退避行動を起こさないよう、各主体が情報を整理して混乱を来さないように、という意味合いのものであり、一時滞在施設に集まってくる方への情報提供とは別枠で検討していきたい。

①の事前対策として「従業員や児童生徒が一定期間に施設内に滞在できるように、飲料水や食糧などの備蓄の推進」と「従業員や児童生徒に対し『むやみに移動せず安全な場所で身の安全を確保する』ことの周知徹底」が一時滞在施設の役割になっているが、誤りであるので削除する。

島田委員： 市民館は他の施設と違って対象者が従業員や児童生徒ではなく一般の市民であるので、発災後はすぐに「③帰宅困難者一時滞在施設に係る対策」のような状況に陥ると思なので、会社や学校とは異なる対応が必要かと思う。

高橋委員： 「②駅周辺の混雑・混乱の防止と円滑な誘導」の「滞留者への情報提供」として「被害状況や一時滞在施設の開設状況、交通機関の運行状況をマップの配布や掲示、HP 等により発信」とあるが、交通事業者が提供できるのは自社の運行状況をお客様にお知らせすることである。交通機関というとバスも考えられるが、バスの運行状況を HP でご案内することはできない。できるとすれば、そういった情報をいただいて放送やポスターでご案内する、ということになると思う。そういう想定であれば構わないが、我々が情報を集めて発信することはできない。

飯嶋委員： 東急電鉄の溝の口駅のモニターの半分は、発災時にはNHKのニュースが映るように切り替える形になっており、本社の判断による操作により公共放送をご覧いただける環境が整っている。

事務局： 技術的な部分の進化もあると思うので、目指す姿もあるが、あまり先送りしないような形で調整させていただきたい。

内山委員： 東急さんでは災害時にNHKを放送できるそうだが、うちの方でも緊急時には流せるようになっているので発信はできる。

「②駅周辺の混雑・混乱の防止を円滑な誘導」の「負傷者の応急救護・搬送」として「消防に対し負傷者等の情報の連絡、応急救護や医療機関への搬送の協力」とあるが、自社の施設で負傷者が発生したことをお知らせして、搬送はどこまでと解釈すればよいか。

事務局： 危機的な状況であればすぐに搬送が必要なので消防へお伝えいただき、軽いようであれば応急処置で少し落ち着くまで、というように、情報の把握と可能な範囲でのご協力をお願いしたい。

森川委員： 「③帰宅困難者一時滞在施設に係る対策」の災害時対応について、まずは施設の安全確認ということであるが、緊急時にはガスを使った消火設備があり、地震後にこの設備が作動しているかどうかの確認が職員ではできない。災害時に消防署から誰かがすぐに来るとすることは考え難く、開設準備が困難な状況が想定される。

内山委員： トイレ対策について、具体的にどのように進めていくのか、お考えを教えていただきたい。

事務局： 数値的な部分は難しいが、携帯トイレは備蓄品の中で増やして設けているので、最低限そういうものを提供することになると思う。施設側でも停電時に下水が使えないこともあるので、施設にも携帯トイレのようなものを用意しておいたほうがよいという部分はある。

内山委員： ペDESTリアンデッキのスペースを利用した簡易トイレの設置などは検討されているのか。

事務局： 駅周辺に公衆トイレはあるが、停電時の非常用など、トイレの観点ではまだまだ詰めなければならない部分があると思う。

オブザーバー： 停電がいつまで続くかによって対応は変わってくると思う。

事務局： 想定では1日程度と考えている。これが長期にわたると他都市からの支援等といった部分もあると思うが、詳細はこれから詰めていく。

東日本大震災のときは、計画停電はあったが完全に電気が途絶えたわけではなかった。直下型では果たしてどうなのかというところを細かく分析はしていないが、これについては大枠の心構えのようなどころから、細かい部分はまた詰めていかなければならないというところである。

### (3) 帰宅困難者対策訓練について【資料5】

○事務局より、資料5「溝口駅周辺地域帰宅困難者対策訓練実施計画(案)」に基づき、訓練の概要について説明を行った。

## 《質疑応答》

- 渡辺委員： 参加機関の一時滞在施設になっているが、参加人数は。
- 事務局： 一時滞在施設については1施設1名ご参加いただき、訓練の様子や実際の滞在施設の運営の様子等をご覧いただければと思っている。
- 渡辺委員： 今回の一時滞在施設は生活文化会館と看護専門学校ということであるが、無線通信訓練は2施設以外も実施するのか。
- 事務局： 今回はこの2施設のみとなる。この2施設と区役所との災害時のやりとりを、参加者に聞いていただくということを考えている。
- 渡辺委員： せっかくの訓練なので、他の一時滞在施設についても無線通信訓練の実施を検討いただければと思う。
- 山本委員： 帰宅困難者役が80名とあるが。生活文化会館は当日の避難先となっており、帰宅困難者受け入れ施設として1部屋押さえているが、キャパシティがそれほど大きくない。
- 事務局： 帰宅困難者役は40名から50名で、さらに2つに別れる。会場を見て、調整させていただく。
- 渡辺委員： 総合教育センターは国道246沿いにあり、川崎側から東京側、東京側から川崎側と、かなりの数の徒歩帰宅者が立ち寄ることが想定される。世田谷区と高津区で連携のようなものがあればご紹介いただきたい。
- 事務局： 世田谷区でも帰宅困難者の検討会はされているが、お互いに緒についた段階であるので、まずは駅周辺でどのような案内をするか整理し、地域の関係者のお考えについては次のステップで、と考えている。
- オブザーバー： 世田谷区でも同様の会議を実施しており、高津区にもご参加いただいている。そうした会議を通じて考えをまとめていきながら、連携についても答えを出していきたい。

## 5 その他

- 事務局より、今後のスケジュールの再確認として、11月に帰宅困難者対策訓練を実施すること、来年の1月に開催予定の第3回作成部会で第1段のエリア防災計画の提示すること、それを経て2月に開催予定の合同会議でエリア防災計画の完成を目指すことを説明した。

## 6 閉会

以上